

米は何故余るのでしょうか

「なぜ米が余るのか？」と質問されたら、大方の人は「消費が減っているからだ。」と答えるでしょう。実際、消費がピークの1962年は1人当たり年間消費量は118kgだったのが現在は60kgと約50%に減っています。この間、水田面積は330haから260haへと減っていますが、それでは消費の減に追いつかないので生産調整で帳尻を合わせている状況です。ですから「消費が減っているからだ。」という答は正しいのですが、それが全てかといえぱそうではないと思っています。

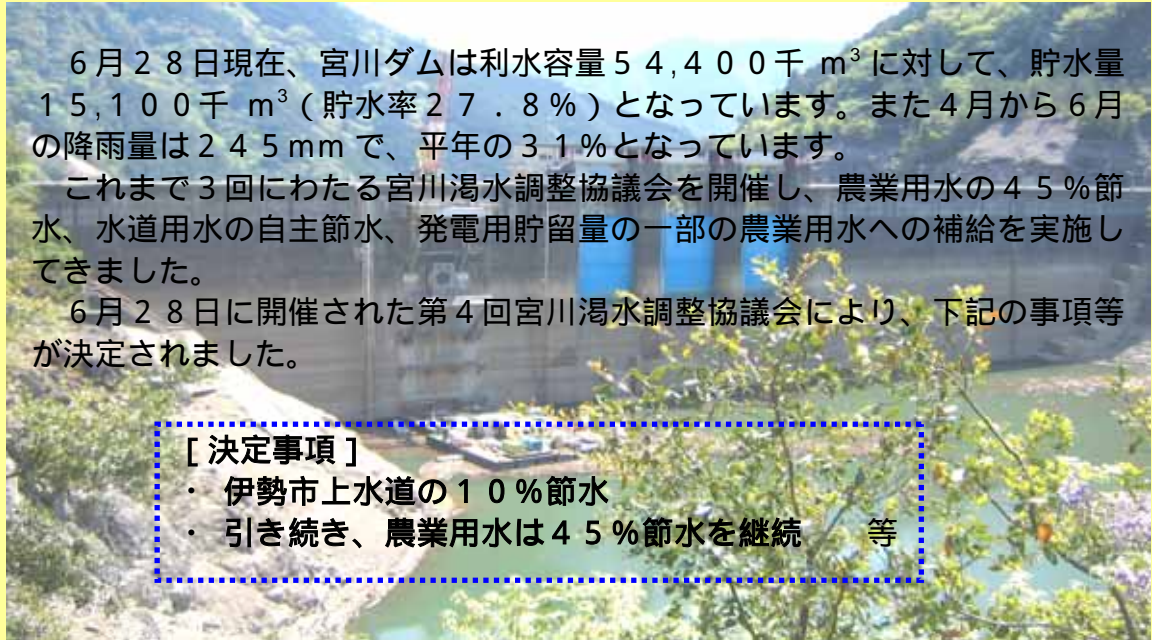
世界の水田農業国の平均反収は300kg/10a、これに対し日本の平均反収は2倍の600kg/10a。この差は必要な時に必要な水を田圃に届けられるか否かの違い、つまり灌漑施設の機能が維持されているかどうかの違いであることは前回述べました。ですから、仮に日本の維持管理能力が世界の水田農業国の平均並みであれば、生産調整せずに全ての田圃で米を作っても米余りは生じないのです。灌漑施設は建設後時間の経過とともに老朽化し損傷も生じて機能が低下してきます。その機能が低下しないよう維持管理するには、人的組織(土地改良区)、技術、労力、資金全てが必要でありこれは決して容易な話ではないのです。日本の農業、農政が評価される話など聞くことはありませんが、世界一持続的な農業である水田農業を世界一理想的な形で実施できている国が日本なのです。他国に例を見ない高い維持管理能力の結果として高い反収が安定的に維持され、それが米余りの一因になっているのであり、その面では「よくやった。感動した。」と賞賛すべき話だと思います。

では、米余りはどうしたら解消するのでしょうか？ それは簡単な話で、発展途上国並に取水ゲートが壊れたら壊れっぱなし、水路が崩落したら崩落しっぱなしにしておけばよいのです。要するに土地改良区が今までしてきた努力をやめればすぐに実現するのです。しかし、それも決して絵空事の話ではなくなってきました。これまでも米価下落、農家減少が続いてきましたが、米政策改革の中で売れない米は淘汰されることとなります。米が淘汰されれば、農家が淘汰され、土地改良区の組合員が淘汰されます。淘汰の規模が大きければ、土地改良区は一気に縮小し施設維持管理の負担に耐えられなくなります。100人の組合員が80人に減少すれば、同じ灌漑施設を80人で維持管理しなければならなくなり1人当たりの負担は1.25倍に増えます。負担増を収益でまかなえる人はよいですが、まかなえない人は農業をあきらめることとなりますが、そうなると同じ灌漑施設をさらに少ない人数で維持管理しなければなりません。組合員が50人に減れば1人当たりの負担は2倍に増えるといった具合に悪循環がどんどん加速していき、最終的には残った人だけで負担できなくなってしまいます。灌漑施設の機能はどんどん喪失していき、基幹施設の機能維持ができなくなった時点で機能はゼロになります。600kg/10aの反収は天水田並の150kg/10aに低下し、米余りが解消するどころか米が足りなくなるでしょう。日本は水田農業の最先進国の座を返上して見事に発展途上国の仲間入りを果たし、欧米諸国や国際援助機関に食料援助を要請することになります。

米余りは決して当たり前のように発生する現象ではありません。安心しきっていると気がついた時には米の自給ができなくなっているという事態になりかねないのです。

(所長 八木 正広)

平成17年度宮川流域の渇水について(第2回)



6月28日現在、宮川ダムは利水容量54,400千m³に対して、貯水量15,100千m³(貯水率27.8%)となっています。また4月から6月の降雨量は245mmで、平年の31%となっています。

これまで3回にわたる宮川渇水調整協議会を開催し、農業用水の45%節水、水道用水の自主節水、発電用貯留量の一部の農業用水への補給を実施してきました。

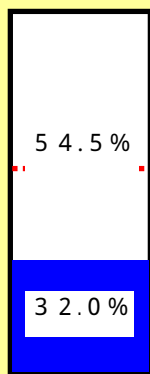
6月28日に開催された第4回宮川渇水調整協議会により、下記の事項等が決定されました。

[決定事項]

- ・ 伊勢市上水道の10%節水
- ・ 引き続き、農業用水は45%節水を継続 等

宮川ダム状況について

貯水図(7月5日現在)

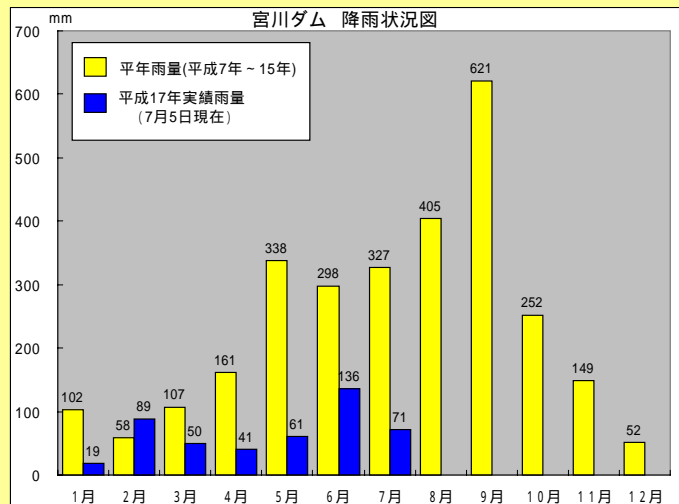


利水容量
54,400千m³

平年値
54.5%

現貯水量
17,430千m³

32.0%



宮川用水土地改良区では、幹線水路の隔日通水、地下水の利用、仮設ポンプによる排水の反復利用等により、渇水に対応しています。

渇水による農作物への被害

土壌あるいは用水中の塩分濃度が高いために起こる作物の生育障害のことを塩害といいます。今回の渇水による地下水位の低下によって、この塩害が発生しました。これにより、地下水を灌漑用水として利用していた菊栽培農家の菊全てが枯死(変色)し、商品価値を失いました。



塩害による菊の枯死(変色)

今後の降雨状況により渇水が続くことも予想されますので、受益農家の方々においても節水対策の継続をお願い致します。

宮川用水第二期農業水利事業所においては、このような渇水に対応するため第二期工事を進めています。今年度は二期工事のメインである、斎宮調整池建設工事を予定しておりますので、皆様の御理解と御協力を御願致します。

宮川用水地区で事業再評価委員会が開催されました

平成17年6月10日に宮川用水農業水利事業所内にて「平成17年度 国営事業等再評価（第1回）」また、7月4日に桜華会館（名古屋市）にて「平成17年度 国営事業等再評価（第2回）」が開催されました。

再評価は、事業採択後5年ごとに、社会経済情勢の変化等を踏まえた評価を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うことにより、農林水産公共事業の効率性及び透明性の確保を図ることを目的として実施するものであります。



粟生頭首工での説明状況



斎宮調整池での説明状況

平成7年度に採択された宮川用水第二期農業水利事業は、本年度が事業採択後10年目に当たり再評価の対象地区になっています。

第1回委員会当日の午前、第三者委員（三重大学 石田委員長をはじめ5名）に対して事業所及び農政局による事業概要の説明と質疑応答が行われました。また、午後は現地調査を行い、粟生頭首工、斎宮調整池、新導水路の現地確認をし、受益者による営農状況の説明を受けました。

第2回の委員会は第1回目の質問事項に対する回答及び第三者委員会意見とりまとめ方法について行いました。今後の予定としては、7月22日に「平成17年度 国営事業等再評価（第3回）」を開催することになっています。

なお、第三者委員会の概要等については、東海農政局のホームページ（<http://www.tokai.maff.go.jp/>）で閲覧することができます。



受益営農者による説明状況

花物語



【あさがお（朝顔）】

ヒルガオ科のつる性の一年草。つるは左巻き。多くは三裂した葉をつける。夏から初秋にかけての早朝、漏斗形の花を開き、昼前にしぼむ。熱帯アジア原産。日本には奈良時代に薬草として中国から伝来。



【とれにあ（トレニア）】

ゴマノハグサ科の一年草。インドシナ原産。観賞用に栽培。高さ20～30センチメートル。葉は対生し、卵形で緑色のちに帯紫褐色。夏から秋、紫青色の唇形花をつける。

言葉で綴る伊勢の旅 (第3回)

梅雨も明け夏本番となり暑い日が続いております。このようなときに注意したいのが夏バテと食中毒です。

そこで「あめる」の登場です。この時期大活躍です。雨が降るの若者言葉ではありません。

伊勢弁では、食べ物が腐る、痛むことを「あめる」といいます。

最初にあめると聞いてもピンとこず、口に入れてようやく意味が分かりました。

意味を知るには、一番手っ取り早い方法だったかもしれませんがもうこりごりです。

「あめる」

熱帯夜の翌朝、食べ物を冷蔵庫にしまい忘れた食材を大丈夫だろうと口にします。ここで一言。

だめだ。これあめとる。勿体ないけど捨てるしかないな。(あめとるは過去形)

以上の独り言は、当事業所の単身赴任者のどこかの食卓で毎朝のように繰り返されているはず。

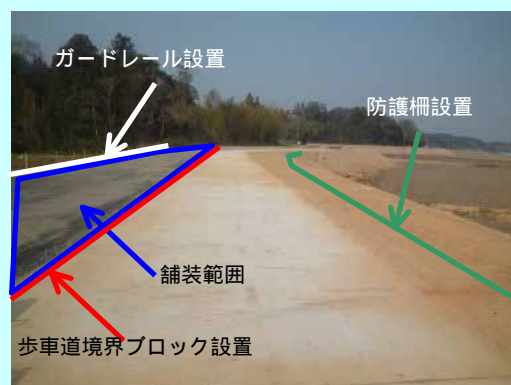
暑い日がまだまだ続きますが、食材管理と体調管理に気をつけて元気で乗り切りましょう。

工事案内

併設用水路整備工事を実施します！！

平成16年度に施工致しました、併設用水路工事施工区間(笠木区～土羽区、約1.46km)において、整備工事を実施(予定：8月～)します。整備内容は、管理用道路の舗装、歩車道の境界ブロック、ガードレール、転落防止用の防護柵の設置などです。

昨年度施工された併設用水路区間は既に供用を開始しておりますが、本工事後は更に安全で使いやすい施設となります。



なお、工事を施工するにあたりまして、工事車両の通行や車両の通行規制を行います。近隣住民の方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、宜しくお願いします。

編集・発行：東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所

〒516-0802 三重県度会郡御園村大字新開 892

0596(31)0555 FAX 0596(31)0510

東海農政局宮川用水第二期農業水利事業所玉城支所

〒519-0414 三重県度会郡玉城町佐田 1769

0596(58)8787 FAX 0596(58)8810

ホームページアドレス

<http://www.tokai.maff.go.jp/nougyou/seibi/kensetu/miyagawa/miyagawa.htm>